

# 第4章 緑地の整備方針・指定方針



## 1 施設緑地の整備目標及び整備方針

### (1) 都市公園等の公園

#### 1) 整備目標

- 都市公園の整備目標は、150箇所、234.8haとします。
- 都市公園以外の公園を含めた整備目標は、300箇所、280.0haとします。

#### 2) 配置方針

- 住区基幹公園については、誘致圏等からみて市街化区域内において不足する区域を中心に整備を進めます。
- 都市基幹公園については、(仮称)大池公園や(仮称)ニッセの郷公園などの整備や竜洋海洋公園の拡充整備を進めます。
- 特殊公園については、(仮称)いわたエコパークの整備や遠江国分寺史跡公園の拡充整備を進めます。
- 緑地・緑道については、市街地内等において緑地の整備を進めます。

#### 都市公園等の公園の整備目標

区分	種別	整備状況 (平成18年度)	整備目標 (平成38年度)
住区基幹公園	街区公園	46箇所、12.1ha	92箇所、24.0ha
	近隣公園	13箇所、15.5ha	24箇所、36.3ha
	地区公園	4箇所、16.4ha	中央公園、安久路公園、兎山公園、竜洋西堀河川敷公園、(仮称)竜洋地区公園、(仮称)豊田地区公園の6箇所、24.4ha
都市基幹公園	総合公園	3箇所、37.4ha	かぶと塚公園、福田公園、竜洋海洋公園、(仮称)大池公園、(仮称)ニッセの郷公園の5箇所、109.5ha
	運動公園	3箇所、12.4ha	東大久保運動公園、城山球場、磐田スポーツ交流の里ゆめりあの3箇所、13.3ha
特殊公園	風致公園	2箇所、9.1ha	つつじ公園、竜洋昆虫自然観察公園の2箇所、9.1ha
	歴史公園	1箇所、2.3ha	遠江国分寺史跡公園の1箇所、2.4ha
	墓園	1箇所、1.8ha	緑ヶ丘霊園の1箇所、1.8ha
	その他		(仮称)いわたエコパークの1箇所、7.8ha
緑地・緑道	都市緑地	10箇所、0.7ha	13箇所、1.6ha
	緑道	2箇所、4.6ha	竜洋西堀緑地公園、竜洋南部緑地公園の2箇所、4.6ha
都市公園計		85箇所、112.2ha	150箇所、234.8ha
都市公園以外の公園		149箇所、44.5ha	豊岡総合センター(13.0ha)、獅子ヶ鼻公園(6.9ha)、はまぼう公園(6.0ha)等150箇所、45.2ha
都市公園+都市公園以外の公園		234箇所、156.7ha	300箇所、280.0ha

## (2) 主要な都市公園等の公園の規模及び配置

- 都市公園等のうち、地区公園、総合公園、運動公園及び概ね 2ha 以上の規模を持つ特殊公園や都市公園以外の公園の一覧は次のとおりです。

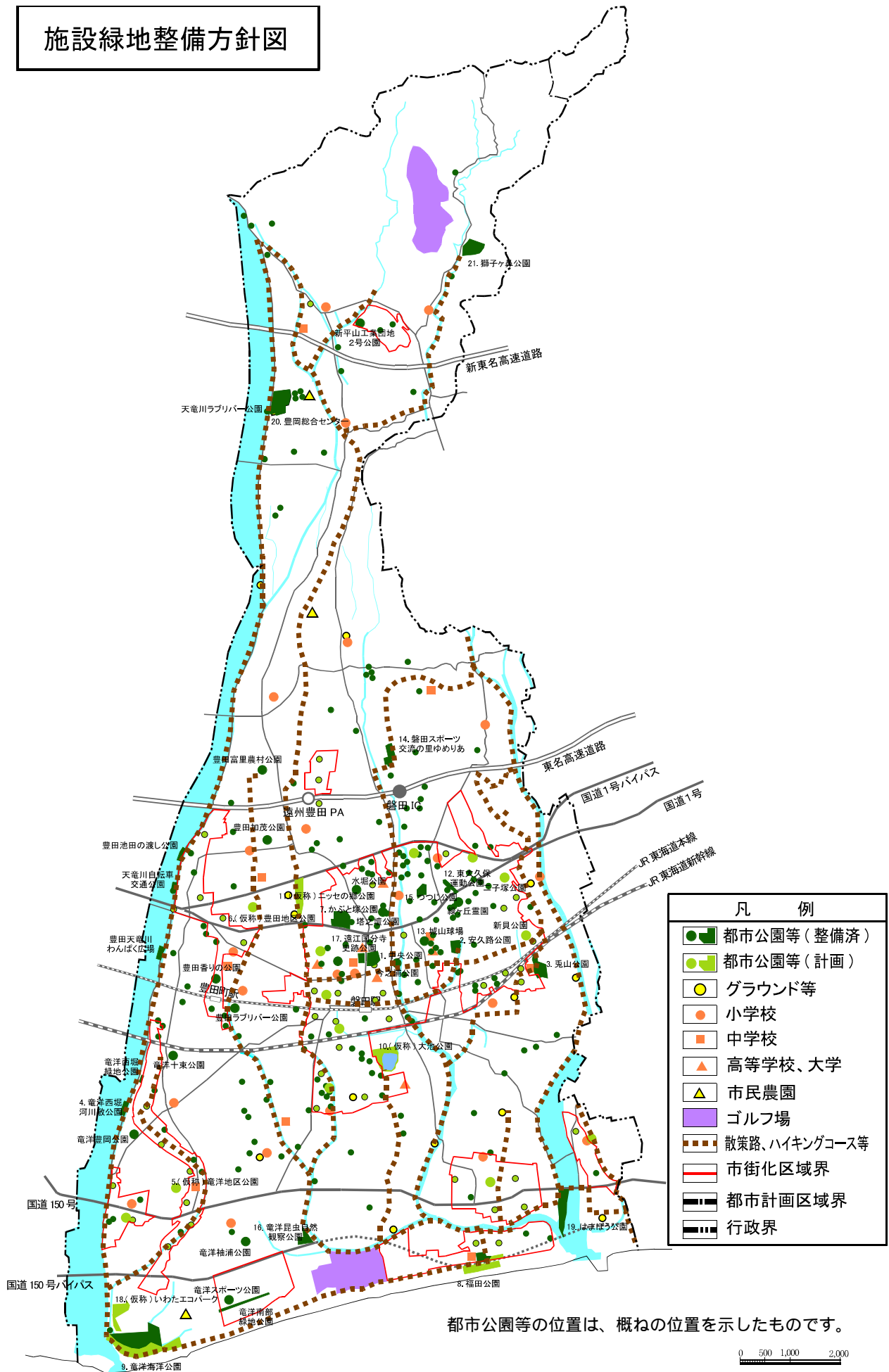
主要な都市公園等の公園の整備目標（単位：ha）

種別	番号	名称	現況 (平成 18 年度)	中間年 (平成 28 年度)	目標年 (平成 38 年度)	備考
地区公園	1	中央公園	4.2	4.2	4.2	
	2	安久路公園	3.2	3.2	3.2	
	3	兎山公園	5.6	5.6	5.6	
	4	竜洋西堀河川敷公園	3.4	3.4	3.4	
	5	(仮称)竜洋地区公園	-	-	4.0	新設
	6	(仮称)豊田地区公園	-	-	4.0	新設
総合公園	7	かぶと塚公園	10.7	10.7	10.7	
	8	福田公園	4.5	4.5	15.4	拡張
	9	竜洋海洋公園	22.2	38.9	50.0	拡張
	10	(仮称)大池公園	-	-	22.7	新設
	11	(仮称)ニッセの郷公園	-	-	10.7	新設
運動公園	12	東大久保運動公園	3.4	3.4	3.4	
	13	城山球場	4.1	4.1	4.1	
	14	磐田スポーツ交流の里ゆめりあ	4.9	5.8	5.8	拡張
特殊公園	15	つつじ公園	6.2	6.2	6.2	
	16	竜洋昆虫自然観察公園	2.9	2.9	2.9	
	17	遠江国分寺史跡公園	2.3	2.3	2.4	拡張
	18	(仮称)いわたエコパーク	-	7.8	7.8	新設
都市公園以外の公園	19	はまぼう公園	6.0	6.0	6.0	
	20	豊岡総合センター	13.0	13.0	13.0	
	21	獅子ヶ鼻公園	6.9	6.9	6.9	
その他の公園			53.2	60.3	87.6	
都市公園等計			156.7	189.2	280.0	

## (3) その他の施設緑地

- 公民館等グラウンドは、既設の 18 箇所（26.5ha）を維持します。
- 学校等グラウンドは、既設の 86 箇所（61.7ha）を維持します。
- 児童遊園は、既設の 3 箇所（0.2ha）を維持します。
- 市民農園は、既設の 3 箇所（1.8ha）を維持します。
- 社寺境内地は、既設の 79.1ha を維持します。
- 事業所等民間施設緑地（ゴルフ場等を含む）は、既設 325.2ha を維持します。

# 施設緑地整備方針図



都市公園等の位置は、概ねの位置を示したものです。



## 2 地域制緑地の指定目標及び指定・保全方針

### (1) 緑地保全地域等

#### 1) 指定目標

- 平成 38 年を目標として、緑地保全地域 6 箇所、172.9ha、風致地区 4 箇所、711.0ha の指定を検討します。

#### 2) 指定方針

- 緑地保全地域は、無秩序な市街化の抑制や災害の防止、地域住民の健全な生活環境の確保などの観点から、シイやカシなどの自然度の高い植生が残る磐田原台地の東西の斜面樹林地等の指定を検討します。
- 風致地区は、都市における自然的な要素に富み、良好な自然景観を形成している緑地など、都市の風致の維持・保全を図る観点から、磐田原台地の北東側斜面樹林地一帯や遠州灘海岸一帯等の指定を検討します。

### (2) その他の法によるもの

#### 1) 整備目標

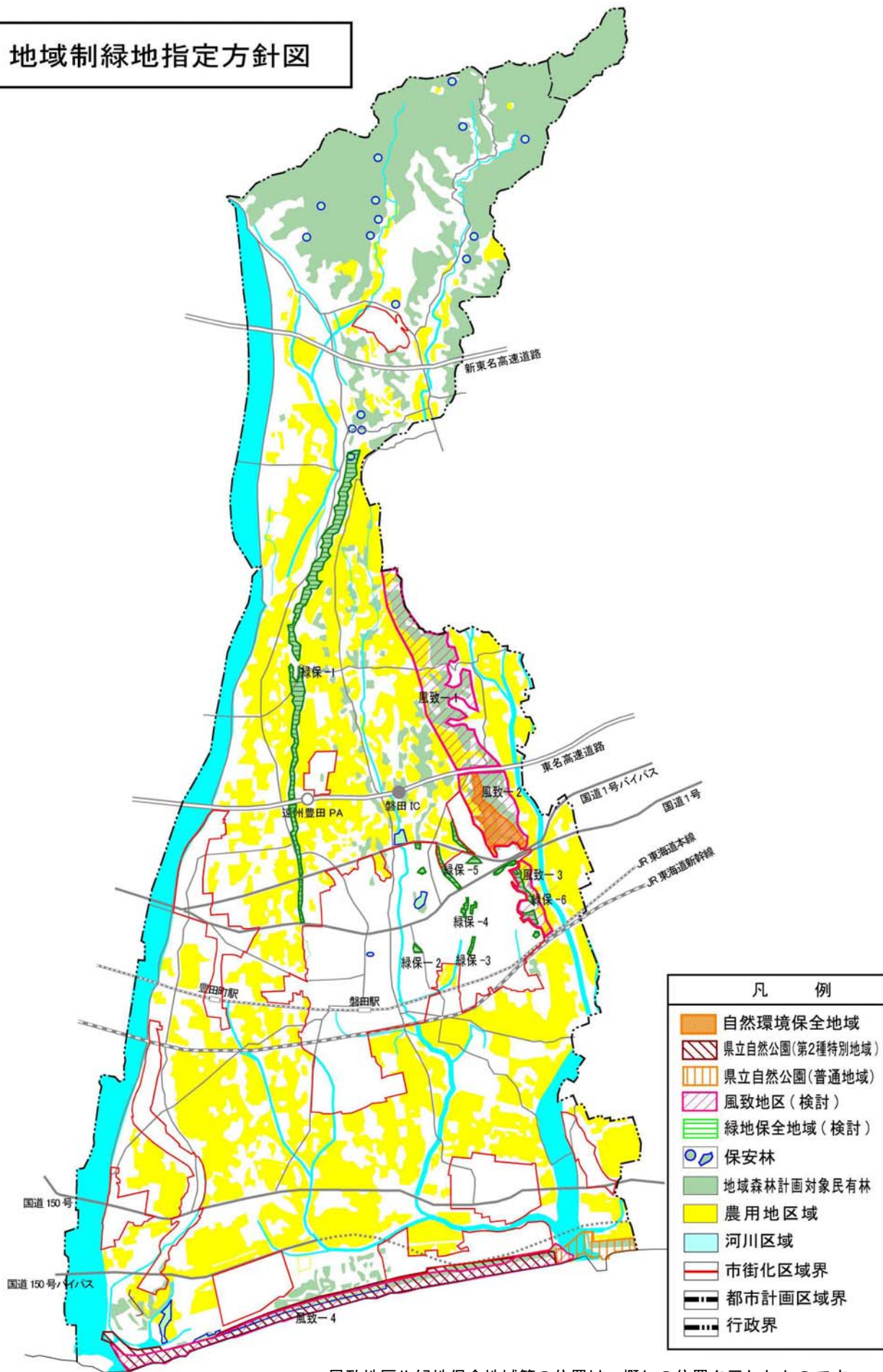
- その他の法によるものとしては、県立自然公園(第 2 種特別地域 223.8ha、普通地域 53.0ha)、自然環境保全地域(50.52ha)、保安林区域(220.3ha)などが指定されています。
- これらの緑地は本市における重要な緑地と位置づけられることから、今後とも指定を継続し、その維持・保全を図ります。

#### 地域制緑地等一覧

(単位: ha)

名称	現況 (平成 18 年度)	中間 (平成 28 年度)	目標 (平成 38 年度)	備考
緑地保全地域(6 箇所)	-	-	172.9	
風致地区(4 箇所)	-	-	711.0	
県立自然公園(第 2 種特別地域)	223.8	223.8	223.8	
県立自然公園(普通地域)	53.0	53.0	53.0	
自然環境保全地域	50.5	50.5	50.5	
保安林区域	220.3	220.3	220.3	
森林	2,723.0	2,673.0	2,657.0	
農地	4,760.0	4,650.0	4,570.0	
河川	1,787.0	1,795.0	1,800.0	
海浜	138.4	138.4	138.4	
その他の自然地	408.0	390.0	370.0	
重複面積	547.6	547.6	1,431.5	
計	9,816.4	9,646.4	9,535.4	

地域制緑地指定方針図



風致地区や緑地保全地域等の位置は、概ねの位置を示したものです。